

手話通訳の機能と専門性

—手話通訳の支援的機能に着目して—

○東亜大学 西田朗子 (8682)

キーワード：情報保障支援機能、コミュニケーション支援機能、福祉的支援機能

1. 研究目的

本研究の目的は、手話通訳の機能と専門性を明らかにすることにある。東日本大震災以降、官邸や行政の記者会見中継に手話通訳が付くことが増え、コロナ禍以降は、地方自治体の記者会見にも手話通訳が付くようになってきている。2021年の東京オリンピックの開会式テレビ中継では、手話通訳が付けられていなかったが、当事者団体である一般社団法人全日本ろうあ連盟が要望を出し、NHK教育テレビの開会式の中継では手話通訳が付けられた。テレビ中継に手話通訳が付くようになったこと、しかもそれが要望提出後、早急に対応されたことは、きこえない人にとって歓迎すべきではあるが、一方で、手話通訳がついていれば、きこえない人への対応はそれでよい、といった見方を引き起こしかねない。

手話通訳は、音声日本語を日本の手話に変換すること、また、きこえない人が発する手話を音声日本語に変換するだけではない。そこには、初期の手話通訳者が提起した「ろうあ者の権利を守る手話通訳を」という、権利擁護の視点、支援の視点が不可欠である。きこえない人にとって、一部のテレビ中継に手話通訳があっても、日常の暮らしの大部分は手話通訳のない「きこえない世界」で過ごしている。音声情報がないことは、取得できる情報量がきこえる人と比して少なく、いわば情報弱者であるといえる。

字幕が付くことも増えたが、音声日本語から日本語を学ぶことができないきこえない人にとって、個人差はあるものの、文字だけで日本語を習得するのは難しく、字幕や文章から大意は掴めても、詳細に理解するのが難しい場合もある。字幕だけでは理解が困難であるからこそ、手話での会話や手話通訳を求めるのである。手話通訳が持つ、言語変換だけではない支援的機能に着目し、生活に密着した手話通訳の支援の在り様から機能を整理し、情報保障支援機能の福祉的支援機能への関与について考察する。

2. 研究の視点および方法

本研究では、手話通訳者へのインタビュー調査を行い、手話通訳者の視点から導かれる手話通訳の機能を導出する。手話通訳は、手話通訳の制度が始まる前から行われているが、それらのほとんどが個人的活動であった。現在、手話通訳制度が整備され、手話通訳派遣事業による登録、認定手話通訳者が地域で活動している。手話通訳派遣事業は、障害者総合支援法の地域活動支援事業の中にある、意思疎通支援事業の一つである。手話通訳者の

経験の語りをカテゴリー化し、質的分析を行う。

3. 倫理的配慮

インタビュー調査においては、個人が特定されないよう、不作為の英字を当てることとし、インタビュー内容で語られる地名、個人名についても明記は避けることとする。

インタビュー調査を依頼するにあたっては、口頭で研究目的、概要を説明し、個人を特定しないことも合わせて伝え、研究協力依頼書にその旨を明記し、署名で確認いただくこととする。なお、インタビュー調査について、筆者が在籍する東亜大学生命倫理委員会より承認を得ている（東亜大学 2021-3 号）。

4. 研究結果

手話通訳の場面では、伝えることを評価軸に置いた通訳が行われており、言語変換に留まらない支援がある。音声情報を手話に、手話を音声日本語に通訳することで情報提供を行っている。また、きこえる人ときこえない人とのコミュニケーションを成立するための支援も行われている。手話通訳者は、きこえない人と会話の相手との関係性の構築を行いながら、伝わる手話への変換を意識している。場合によっては手話通訳者が補足や説明を行う等の介入をすることもある。手話通訳の行為以外でも、想いを引き出す支援、意思決定のための情報提供支援も行われている。

5. 考察

手話通訳の機能には、情報保障支援機能、コミュニケーション支援機能と併せて福祉的支援機能があると考えられる。情報保障支援機能とは、音声がかきこえないことで得ることが困難となる情報を、手話を通じて伝え支援する機能である。コミュニケーション支援機能は、きこえない人ときこえる人をつなぐ役割である。そして、福祉的支援機能は、支援として介入をする機能である。きこえない人の日常生活での困りごとを、通訳を介することなく、気軽に手話で相談できる存在である。相談を受け、専門的な機関や相談支援に繋ぐことも手話通訳者の支援機能であると言える。きこえない人ときこえる人のコミュニケーションのずれに手話通訳者が気付いて調整することもある。

情報保障支援機能は、言語変換を等価に行うことを必ずしも示さない。伝えることを評価軸に見た時には、福祉的支援機能としても必要とされる機能となる。言い換えや補足、説明が必要な場合があるからである。きこえない人の手話表現を、きこえる人にわかるように言い換えることも同様である。コミュニケーション支援機能では、会話を繋ぐだけでなく、きこえる人にきこえない人への理解をさりげなく促すことも含まれており、これも福祉的支援機能と重なる。情報保障支援機能においては、情報弱者であるきこえない人と、情報を持つきこえる人の差を埋めるための支援が手話通訳行為の内外でおこなわれている。